

参加特典有り

3年生・院1年生および
1・2年生対象

オンライン
開催

50分で対策が進む! Webテスト受験会



筆記試験対策は、夏休みが最適!

まずは受験をして自分の実力を知ろう!
時事問題の対策が出来るのはこの模試だけ!

Web模試受験会

スケジュール

①～③で、好きな回に参加OK!

各講座の予約はこちら

8/28(木)

- ① 11:00～11:50
- ② 14:00～14:50
- ③ 16:00～16:50



解説会(任意参加)

各受験会終了後、30分間実施
すぐに復習して苦手克服できる!

..... 受験について

試験内容: 時事問題、漢字、辞書の語彙、読解、数学、英語

形式: Web受験(計算問題があるので、紙と筆記用具の準備を推奨)

○予約後に届くメールに参加URLを記載。

OPC、スマホ、タブレットいずれかをご準備ください!



「あさがくナビ」は
「Re就活キャンパス」に
ブランドリニューアルしました

Re就活 キャンパス

<https://www.gakujo.ne.jp/campus/>

公式アプリは
こちら



つくるのは、未来の選択

学情
GAKUJO
卒業生アライアンス



株式会社学情は東証プライム上場・経団連加盟企業であり、20代・30代の就職・採用をサポートする大手就職・転職情報会社です。会員数260万人の「20代向け転職サイト6年連続No.1(Re就活)」(2019年～2024年 東京商工リサーチ調査 20代向け転職サイト 第1位)をはじめ、「30代向けダイレクトリクルーティングサービス(Re就活30)」, 会員数60万人の「スカウト型就職サイト(Re就活キャンパス)」(2025年3月1日より、あさがくナビからブランドリニューアル)や、合同企業セミナー「転職博!」就職博!を運営しています。

2027
卒生対象

2028卒生
以降も歓迎

オンライン
開催

服装・髪型
自由

夏休み中に“話す力”を武器にする

全国统一 グループディスカッション 大体験会

9/3 (水)

9:30~16:15
45分×5回転

詳細・予約は
こちら▶



初めての方や苦手意識のある方、
経験値をもっと上げたい方も**大歓迎**！

参加メリット

- ・本番で失敗しないために経験を積める！
- ・個別フィードバックでレベルアップ！
- ・思考の仕方や論理的に伝える方法を伝授！
- ・企業の評価ポイントを解説！

参加特典

グループディスカッションの
評価シートをプレゼント！



「あさがくナビ」は
「Re就活キャンパス」に
ブランドリニューアル
しました

Re就活 キャンパス
<https://www.gakujo.ne.jp/campus/>

公式アプリは
こちら



グループディスカッション
学情
GAKUJO
就職情報会社



株式会社学情は東証プライム上場・経団連加盟企業であり、20代・30代の就職・採用をトータルにサポートする大手就職・転職情報会社です。会員数260万人の「20代向け転職サイト6年連続No.1 (Re就活)」(2019年~2024年 東京商工リサーチ調査 20代向け転職サイト 第1位)をはじめ、「30代向けダイレクトリクルーティングサービス (Re就活30)」、会員数60万人の「スカウト型就職サイト (Re就活キャンパス)」(2025年3月1日より、あさがくナビからブランドリニューアル)や、合同企業セミナー「転職博」「就職博」を運営しています。

ゲーム作品で内定をとろう！

2027年 卒業生対象
ゲームプログラマー
オンライン選考会 Vol.1

エントリー締切 2025.10.01 (Wed.)

エントリーはこちら



<https://www.kurihaku.jp/>

クリ博ダイレクトに会員登録の上
エントリーしてください

ゲームプログラマーオンライン選考会とは

ゲーム作品を提出するだけで、数十社の参加企業が一齐に選考！

効率的に就職活動を進められます

POINT

1

全国どこからでも
参加可能

POINT

2

自分のことを必要としている
企業に出会える

POINT

3

効率的な
就活活動ができる

選考会の流れ

応募

参加企業が一齐に選考！
選考を通過した企業からオファー
面談・面接

内定獲得

参加企業情報はサイトでチェック！

(※順次公開予定)

昨年の同時期開催では 22 社が参加。
今年も注目企業の参加を予定しています。
お楽しみに！

過去参加した先輩たちの
応募作品をチェック！

作品研究Lab. ゲームプログラマー版



事前説明会

2025.08.22 Fri
2025.09.17 Wed

選考会に参加する方／参加を検討している
方向けに説明会を実施しています。
ルールの説明や、参加企業をご紹介します！

エントリー締切

2025.10.01 Wed

こちらのQRコードからエントリー！

クリ博ダイレクト会員登録のうえ、エントリー&作品提出をしてください



<https://www.kurihaku.jp>

ゲームやCG・映像、WEB業界などのクリエイター・
エンジニア領域の採用に特化した就職支援サービス

7'1 博

FOLLOW US!

@kurihakudirect

【お問い合わせ】

株式会社デジタルスケープ クリ博事務局(平日10時-18時)
info@kurihaku.jp

\\ 日帰りバスで巡る! //

壱岐な職場見学 モニターツアー

島で働くこと、暮らすことをリアルに知るチャンス！
壱岐での新しい働き方や出会いを、体験してみませんか？

开

出発日

令和7年

9月13日(土)

7:20 / バイサイドプレイス博多 集合
18:20 / バイサイドプレイス博多 解散
(福岡県福岡市博多区築港本町13番6号)

参加対象

壱岐島外に住む、
18～50歳の就職希望者の方
(性別不問)

参加費

3,000 円 (税込)

【参加費に含まれるもの】

博多～壱岐の高速船往復乗船料・バス代
入場料・昼食代・旅行保険料

※参加費の一部は壱岐市雇用充足促進事業から助成されます。

【お支払い方法(事前支払い)】

クレジットカード(VISA・Master)・コンビニ決済・銀行振込

【食事条件】

朝0回・昼1回・夕0回

【運行会社】

壱岐交通株式会社

【添乗員】

同行いたします

(バイサイドプレイス博多～バイサイドプレイス博多)



コース

島内6事業者

を巡ります！

農業・製造業(食品・酒類)・小売業
宿泊業・サービス業(飲食・観光)
食品加工業・学習支援業 など

※詳細は裏面のスケジュールをご覧ください。

申込締切

令和7年

8月27日(水)

定員

20名 (最少催行人員：10名)

※申込多数の場合は抽選となります。

申込方法

こちらのQRコードから
お申し込みください⇒



☆お申し込みいただくにあたって
参加理由をご記入いただきます。
(200文字以下)

☆本ツアー終了後、アンケート調査を
行いますので、ご理解とご協力を
お願いいたします。



モニターツアーに関するお申込み・お問合せ

一般社団法人 壱岐市観光連盟

〒811-5133

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村舩620-1

TEL.0920-47-3715 / FAX.0920-47-5302

[営業時間] 平日 8:30～17:15

[定休日] 土曜・日曜・祝日

長崎県知事登録旅行業 地域-172号

一般社団法人全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者：長岡 尚利

★ 吉岐な職場見学 モニターツアー ★

スケジュール

7:20 ペイサイドプレイス博多集合 == 8:00 博多港発ジェットfoil(乗船) == 9:10~9:30 郷ノ浦港(下船)・歓迎挨拶(乗車)
== 9:50~10:30 ①コスモファーム == 10:40~11:20 ②マリンハビタット == 11:45~12:25 ③平山旅館
== 12:40~13:30 昼食(「お食事処 海神」で吉岐の食材を使ったお食事) == 13:30~15:40 ④大幸物産 ⑤原田酒造 ⑥ACB工房
== 16:05~16:25 猿峯 == 16:45 郷ノ浦港(降車)・お見送り挨拶 == 17:10 郷ノ浦港発ジェットfoil(乗船)
== 18:20 博多港(下船)・解散

旅行条件書 (要約)

1. 本書面は、旅行業法第12条の4の定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

2. 募集型企画旅行契約

1) この旅行は、一般社団法人吉岐観光連盟が企画・募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2) 当連盟はお客様が、当連盟の定める旅行日程に従って、運送・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理する事を引き受けます。

3) 募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

3. 旅行の申し込みと契約の成立

1) 当連盟は、インターネット・郵便・ファクシミリによるお申込みを受け付けます。旅行契約は当連盟が契約の締結を承諾し、下記申込金を受領したときに成立するものとします。

(ただし、当連盟が指定する期日までに旅行代金を全額お支払いいただいた場合は、旅行代金を受領したときに成立するものとします)

申込金(お一人様につき)	3,000円
--------------	--------

2) 期間限定のプランや価格により、申込が多数予想されるプランの場合は、お申込み方法をインターネットに限定する場合がございます。

3) 郵便・ファクシミリでのお申込みの場合、お申込書の提出が必要となります。専用紙へ必要事項をご記入の上ご提出下さい。お電話のみでの受付はいたしておりません。

4) 当連盟提携のクレジット会社カード会員(以下「会員」という)「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

① 契約成立は、当連盟が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等)電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したときとします。また、申込時には「会員番号カード有効期限」等を通知いたします。

② 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い、または払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また、取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。

③ 通信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

④ クレジットカードでのお支払いは全額一括決済となります。

⑤ コビデンスストア支払い、銀行振込、あとからクレジットカードでのお支払いの場合、当連盟が指定した期日までににお支払い頂きます。期日までにご入金を確認できない場合、当連盟は予約を取消する事があります。

4. お申込み条件

1) ご参加にあたって特別の条件を定めた旅行については、参加者の性別、年齢、資格、技能、その他の条件が当連盟の指定する条件に合致しない場合、お申込みをお断りする場合がございます。

2) 身体に障害、慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方、現在健康を害している方などで特別な配慮を必要とする方はその旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。当連盟は可能な範囲でこれに応じます。

慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方、現在健康を害している方は医師の健康診断書を提出していただく場合がございます。この場合、旅行の実施に支障をきたすときと当連盟が判断する場合は、同作者の同行を条件とさせていただきます(か、プランの一部について内容を変更する事等を条件とする事がございます)。

3) お客様がご旅行中に疫病、傷害その他の事由により医師の診断または加療を必要とする状態になったと当連盟が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかる費用はお客様のご負担になります。

4) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。

5) お客様のご都合により、旅行の行程から離脱する場合には、その旨及び復帰の有無について当連盟にご連絡いただきます。

6) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると当連盟が判断する場合は、お申込みをお断りすることがございます。

7) その他、当連盟の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合がございます。

8) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判断した場合は、ご参加をお断りする場合がございます。

5. 確定書面(最終行程表)

1) 確定した旅行日程、船の便名及び宿泊施設の名前を記載した確定書面(最終行程表)を遅くとも旅行開始日の前日までににお渡しいたします。お渡し方法は原則電子メール又はファクシミリとなります。

2) 本項目の最終行程表は乗船券、クーポン類引換など、お客様が旅行サービスを受けるために必要な書面としてもご利用いただけます。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日より前(お申し込みが実際の場合は当連盟が指定する期日まで)にお支払い下さい。また、お客様が当連盟提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただく事があります。この場合のカード利用日は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

7. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

1) パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食事代、消費税等諸税が含まれます。

2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

8. お客様の交替

お客様は万一の場合、当連盟の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。

ただし、この場合は当連盟所定の用紙に所定事項をご記入のうえご提出下さい。

9. お客様による旅行契約の解除・払戻し(旅行開始前)

1) お客様は次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、いつでも旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を引き払戻しいたします。

2) 旅行開始後の解除または無連絡不参加

●日帰りを伴う旅行にかかわる取消料

旅行開始日の前日から起算して遡って 契約解除の日	取消料(お一人様)
①11日目に当たる日以前の解除	無料
②10日目に当たる日以前の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以前の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

2) 取消日とは、お客様が当連盟の営業日、営業時間に解除する旨お申し出いただいた日とします。

3) お客様は次のいずれかに該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除できます。

・旅行契約内容に以下に例示するような重要な変更が行われたとき。

a. 旅行開始日又は終了日の変更

b. 入場する観光地・観光施設・その他の旅行の目的地の変更

c. 運輸機関の種類又は会社名の変更

d. 運輸機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更

e. 宿泊機関の種類又は名称の変更

・旅行代金が増額されたとき(旅行者から契約内容の変更の求めがあった場合を除きます)

・天災地変・戦乱・暴動、運輸・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全且つ円滑な実施が不可能となる又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。

・当連盟が旅行者に対し、期日までに確定書面を交付しなかったとき。

・当連盟の責に帰すべき事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

4) 通信契約を締結したお客様に、払戻すべき金額が生じたときは、当連盟は、提携会社のカード会員規則に従って払戻します。この場合において、当連盟は旅行開始前の解除による払戻しにあたっては、解除の翌日から起算した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し払戻すべき額を通知するものとし、お客様に当該通知を行った日をカード利用日とします。

10. 添乗員の有無

当連盟フリープランに、添乗員は同行しません。お客様が旅行サービスをうけるための手続きはお客様ご自身で行って下さい。

11. 特別補償について

当連盟は、旅行者が当該旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として国内旅行1,500万円、入院見舞金として入院日数により国内旅行2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により国内旅行1万円~5万円、携行品に係る損害補償金として15万円を限度(ただし、1個又は1対についての補償限度は10万円です。)として支払います。

ただし、旅行者が当連盟の手配に係る旅行サービスの提供を一切受けない日が定められている場合において、その旨及び当該日に生じた事故による生命・身体または手荷物の損害については、補償金及び見舞金の支払いが行なわれぬ旨について、契約書面に明示したときは、当該日は「募集旅行参加中」とはいたしません。

12. 当連盟の責任

1) 当連盟は、当連盟又は手配代行者が故意又は過失により旅行者に 損害を与えた場合は損害を賠償いたします。

2) 旅行者が天災地変・戦乱・暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

3) 当連盟は、手荷物について生じた損害については、損害が発生した 翌日から起算して14日以内に当社に通知があった時に限り、旅行者1名につき15万円(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)を限度として賠償します。

13. 旅行者の責任

1) 旅行者の故意又は過失により当連盟が損害を被った時は、当該旅行者は、その損害を賠償しなければなりません。

2) 旅行者は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当連盟又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければいけません。

14. 事故等のお申し出について

旅行中に事故などが生じた場合には、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知下さい。

(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。)

15. 個人情報の取扱いについて

旅行中に事故などが生じた場合に提出された申込書に記載された、個人情報について、旅行者とごとの連絡のために利用させて頂くほか、旅行者がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※この他、当連盟は

1) 当連盟及び当連盟と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内

2) 旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い

3) アンケートのお願い

4) 特典サービスの提供

5) 統計資料の作成

に旅行者の個人情報を利用していただくことがあります。

16. ご注意

1) ご出発後、契約内容の変更をする事はできません。

2) 交通渋滞など当連盟の責に帰すべき事由によらず、ご予約便に乗り遅れの場合、あらたに乗船券をご購入いただきます。また、ご予約便の乗船料の払い戻しはございません。

3) 悪天候など、予約便が欠航となった場合は、旅行代金を全額払い戻しいたします。

17. 約款準拠

本旅行条件説明書面に記載のない事項は当連盟の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)に定めるところによります。

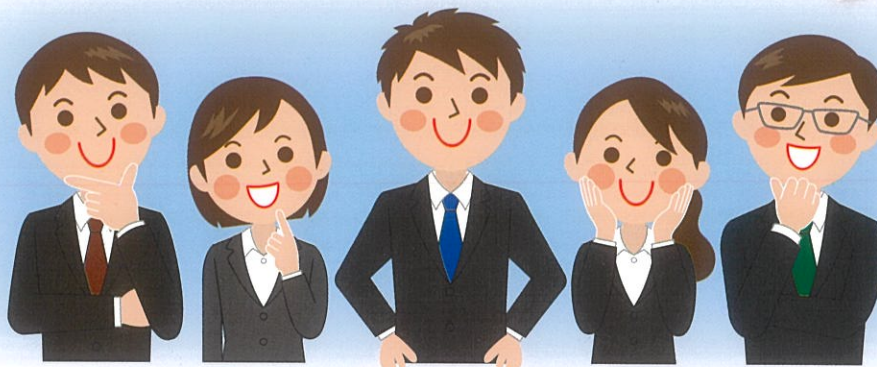
●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2025年4月1日を基準としています。また旅行代金は2025年4月1日現在の有効な運賃・料金を基準としています。

佐伯市は皆さんの

奨学金の返還を応援します！

佐伯市内の
企業に就職し、
佐伯市に住めば！



令和8年3月～卒業予定の学生さんへ

※令和8年3月以前に卒業された方も対象です。



ただし、借入額の4/5以内で、校種別に以下のような限度額があります。

助成金額(限度額)

■ 高等専門学校	110万円
■ 専修・短期大学	80万円
■ 大学	160万円
■ 大学院	220万円

佐伯市があなたに替わって奨学金の返還を8年間応援し、9年目に各校種の限度額に達するまでの残金を一括応援します。

定 員

20名程度



対 象 者

- ◎在学中に対象となる奨学金(佐伯市奨学金、大分県奨学会奨学金、日本学生支援機構奨学金(第1・2種)の貸与を受けた方
- ◎満30歳以下であり、本市に8年以上継続して居住する意思のある方
- ◎令和2年4月以降、佐伯市内の事業所等に就職し、市内に居住する方(令和8年4月以降居住する方も含む)
- ◎佐伯市内の事業所等に正規雇用者として雇用された方



QRコード

問い合わせ先

佐伯市教育委員会
☎ 0972-22-3154

〒876-0853 大分県佐伯市中村東町6番9号
FAX 0972-24-0231
E-mail gakuji@city.saiki.lg.jp

さいき創生人材奨学支援事業制度とは

目的

奨学金の返還負担のため、進学等を躊躇・断念する若者への修学奨励と佐伯市への居住、就職促進を図るため、奨学金の返還を支援することを目的としています。

募集対象者

以下の条件に全て該当する方

- 大学等※1 在学期間中に奨学金の貸与を受け、奨学金の返還を予定している方
- 交付申請時、30歳以下で市内に住民票があり、現に居住し8年間定住する意思のある方
- 交付申請時、市内に本社・本店および事業所等※2のある企業に正規雇用されている方
- 国および地方公共団体の職員は除く
- 奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていない方
- 市税等を滞納していない方
- 佐伯市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団員等ではない方



※1 大学等とは 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学、大学院、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校

※2 事業所とは 佐伯市内の事業所（ただし本社が市内であっても勤務地が市外で市外に居住の場合は対象となりません。）
自営業や第1次産業（農業・林業・漁業）に就業する場合も可（ただし、基準あり）

応募方法

- ☐ 申し込みに必要な書類 申請書、奨学金貸与証明書等の写し
- ☐ 提出方法 郵送および持参
- ☐ 申込期間 令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金) 当日消印有効
- ☐ 選考結果のお知らせ 令和8年7月下旬頃

支援内容

大学等卒業	市内居住・就業 (1年目)		就業 (2年目)	就業 ～	就業 (8年目)	就業 (9年目)
	申請⇔認定	猶予期間を除いた年間返還額を補助します	各年の年間返還額を補助します			限度額までの残りを一括補助します

※ 毎年申請手続きが必要です。

返還の例

例：日本学生支援機構奨学金（大学：国立自宅外 月額40,000円の場合） 借入額 1,920,000円（4年間）

補助額合計

1,536,000円

借入額1,920,000円の4/5

1年目返還額
73,846円

年額 147,692円×7年間
1,033,844円

9年目に一括補助
428,310円
(1,536,000-1,107,690)